

入札参加資格審査申請（更新）の手引き（建設工事以外）

—令和８年度～令和１０年度—

【申請受付期間】令和７年１１月５日（水）から令和８年１月２０日（火）まで

【入札参加資格有効期間】令和８年４月１日から令和１１年３月３１日まで

大まかな流れ

1 事前準備

- ・岐阜県電子調達システムを利用し申請を受け付けます。
- ・あらかじめ、必要書類を取得またはダウンロードし、作成してください。
- ・様式は、システムの添付書類一覧からダウンロードできます。
- ・お使いのパソコンに事前設定として電子入札補助アプリのインストール等が必要です。
- ・ＩＤまたはパスワードをお忘れの場合はシステムポータルサイト「お問合せ・よくある質問」にあるＱＡ『システム利用について』から『電子入札や入札参加資格申請を行いたい、パスワードを忘れた。』を参照してください。
- ・設定の詳細はシステムの「お問い合わせ・よくある質問」を参照してください。

2 申請データの入力

- ・『新規申請（登録履歴のある方）』から、入力をしてください。
- ・申請者基本情報、申請者(本店)、受任者(支店又は営業所等)情報は変更できません。
変更が必要な場合は、「業者基本情報の変更」から変更申請をしてください。
変更申請の審査完了後翌日以降、更新を申請してください。

3 申請データの送信

- ・データ送信完了後、画面を印刷やメモに取るなど、控えるようにしてください。
- ・申請書類アップロード画面で、準備した添付書類を電子送付してください。

4 添付書類の電子送付

- ・審査に必要とされる書類を電子送付（アップロード）しないと審査ができません。
- ・書類の送付も上記受付期間内に済ませてください。

5 審査結果の確認

- ・審査状況は、電話での対応はしません。システムにログインし確認してください。
（「状況確認」から該当申請を選択すると確認できます。）
- ・補正要求のメールがありましたら、データまたは書類を修正後、再送信してください。

6 資格の適用

- ・審査により承認された方は、令和８年４月１日に資格が適用され、名簿に登録されます。

岐阜県が発注する製造の請負、財産の買い入れ、その他の契約（建設工事の請負及び建設工事にかかる測量・試験・委託を除く）の入札参加資格を希望される方は、この手引きに従い入力してください。

なお、申請後、審査の結果、「岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）」に登載しますが、直ちに発注または入札の指名があるということではありませんので留意願います。

【目 次】

1	申請方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
2	問合せ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
3	受付期間と名簿登載時期・・・・・・・・・・	P. 3
4	有効期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
5	申請対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
6	審査結果及び名簿登載通知・・・・・・・・	P. 4
7	その他注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
8	入札参加資格申請の入力要領・・・・・・・・	P. 5
9	11月以降の変更申請と更新申請の扱いについて	P. 11
別表1	添付書類一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 12
別表2	業務分類表・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 15
別表3	略語一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17

1 申請方法

(1) 岐阜県電子調達システム(以下、システム) (<https://www.e-portal.dentyo.pref.gifu.lg.jp/>)での申請により受付けます。この手引きの別表1から必要となる書類を確認のうえ事前に取得・作成し、PDF、画像ファイル等で用意してください。

(https://www.e-shotatsu.dentyo.pref.gifu.lg.jp/egovweb/html/shorui_guide.html)

(2) 申請状況は電話での対応はしません。岐阜県電子調達システムの状況確認から随時確認できます。メールでお問い合わせいただくようご協力ください。

【注意】

★11月以降、変更届を提出した場合における更新の手続き申請について、11ページに記載しましたので、ご確認ください。

★個別郵便番号を登録している方は、更新申請より先に変更申請が必要です。

変更申請の手順は、岐阜県電子調達システムポータルサイトに記載しています。(11月4日搭載)

2 問い合わせ先

システム・操作に関するお問い合わせ	名簿更新手続きに関するお問い合わせ
電子調達ヘルプデスク 【電話】050-2018-7155 【受付】月～金（祝日、年末年始を除く） 9:00～12:00 13:00～17:30	メールでのお問合せにご協力をお願いいたします。 岐阜県出納事務局出納管理課用度係 メールアドレス meibo_koushin@govt.pref.gifu.jp (岐阜県出納管理課用度係名簿更新専用) 電話番号：058-272-8715

3 受付期間と名簿登載時期

・受付期間：令和7年11月5日（水）から令和8年1月20日（火）まで

・名簿登載日：令和8年4月1日（水）

※受付期間以降も令和8年3月6日（金）まで更新を申請できますが、名簿登載時期が令和8年4月2日以降になります。

令和8年3月9日（月）以降は、申請不可になりますのでご注意ください。

(4月1日以降に『新規申請（登録履歴のある方）』から申請してください。)

4 有効期間

- ・名簿に登載された日から令和11年3月31日まで

5 申請対象者

- ・令和5年～令和7年度入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている方（令和7年11月1日以降、新規に登載される方も含みます。）

■次のいずれかに該当する場合は、申請する資格がありません。

- ①契約を締結する能力を有しない者及び破産宣告を受け復権を得ていない者
- ②営業に関し各種法令に基づき許可、認可、免許等を必要としている場合において、これらの許可等を受けていない者
- ③県税（個人の県民税、地方消費税及び県が発行する証紙をもって払い込む県税（証紙に代えて現金で納付される県税を含む。）を除く。）について未納の徴収金（徴収猶予に係るものを除く。）がある者
- ④消費税及び地方消費税について未納の税額（徴収猶予に係るものを除く。）がある者
- ⑤会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項または第二項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をされた者にあつては、同法第百九十九条第一項若しくは第二項または第二百条第一項の規定による更生計画認可の決定（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）を受けていない者
- ⑥民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項または第二項の規定による再生手続開始の申立てをされた者にあつては、同法第百七十四条第一項の規定による再生計画認可の決定を受けていない者
- ⑦経営が健全でなく、契約の履行が確実であると認められない者

6 審査結果及び名簿登載通知

- ・審査結果通知（受付結果通知書）は、審査完了後、入力頂いた申請者情報のメールアドレス宛にシステムより随時通知されます。
- ・名簿登載通知は、同様に3月下旬頃通知します。

7 その他注意事項

- ・提出書類に虚偽の事項を故意に入力した場合及び入札参加資格者名簿有効期限内の税金の未納が確認できた場合（名簿登載後、税金の完納証明書（申請日前90日以内に発行されたもの）の提出を求められ、その証明書が発行されない場合）は、入札参加資格を取り消します。
- ・営業の停止・廃止等により名簿登載を抹消したい場合は、速やかにその旨を岐阜県電

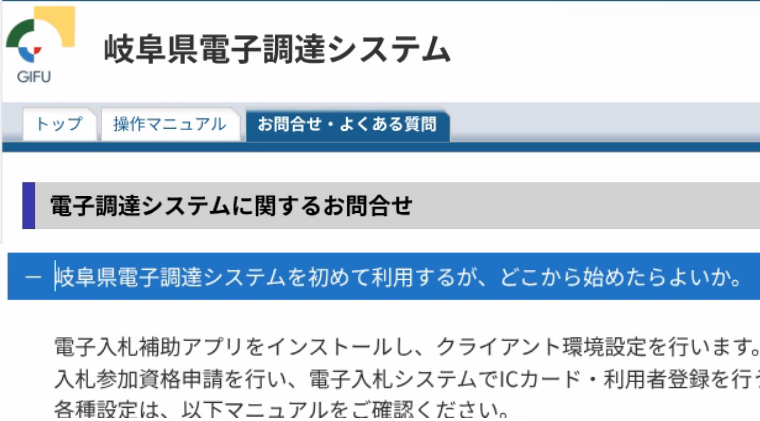
子調達システムで届け出てください。

- ・上記のいずれかにより、入札参加資格を取り消した場合は、有効期限内（令和11年3月31日まで）に再度登載の申請をすることはできません。
- ・名簿登載内容に変更があった場合又は合併等組織再編・事業譲渡等であって入札参加資格を継続したい場合は、岐阜県電子調達システムから変更申請をお願いします。
- ・入力は全て日本語をお願いします。

8 入札参加資格審査申請の入力要領

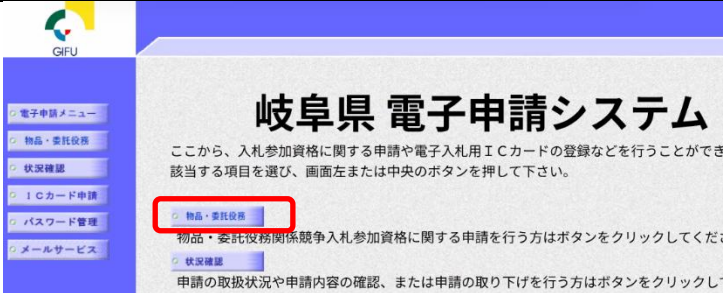
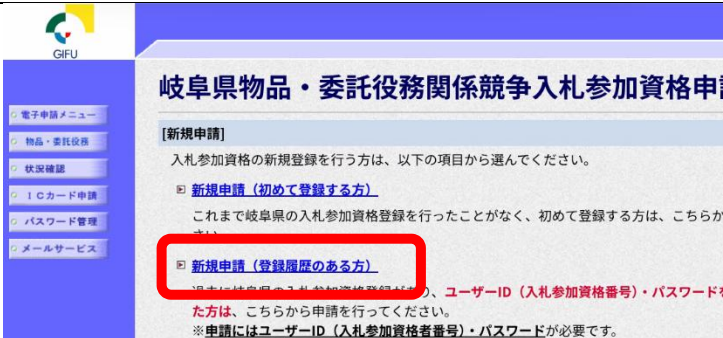
1 事前準備

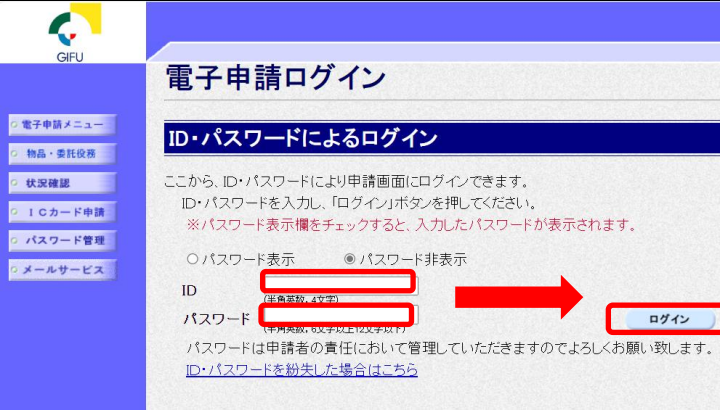
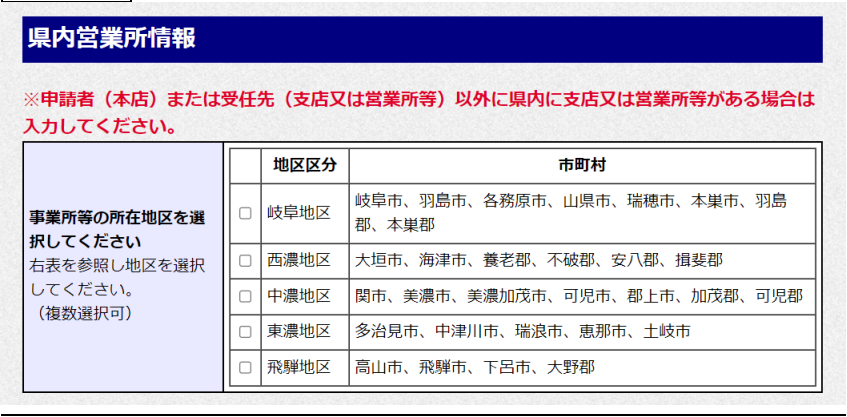
事前準備等の内容詳細は、以下をご覧ください。

電子入札補助アプリのインストール (システムの利用が初めての方)	 システムポータルサイト「お問合せ・よくある質問」にあるQ A『利用環境について』から『どこから始めたらよいか』を参照してください。
IDまたはパスワードをお忘れの場合	上記の「お問合せ・よくある質問」にあるQ A『システム利用について』から『電子入札や入札参加資格申請を行いたい、パスワードを忘れた。』を参照してください。 令和6年4月のシステム開始当初からご利用の方のユーザID・初期パスワードは、令和6年3月29日に名簿に登録されているメールアドレスへ送付しております。
添付書類一覧	以下のURLを参考にいただき、様式をダウンロードしてください。 https://www.e-chotatsu.dentyo.pref.gifu.lg.jp/egovweb/html/shorui_guide.html 添付書類は、PDF・画像ファイル等でご用意ください。

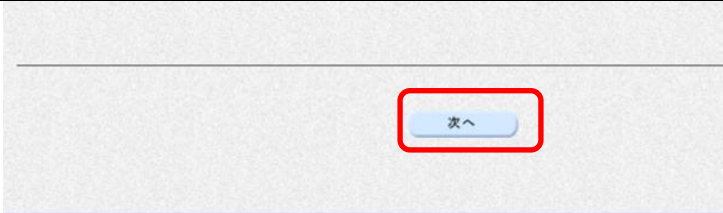
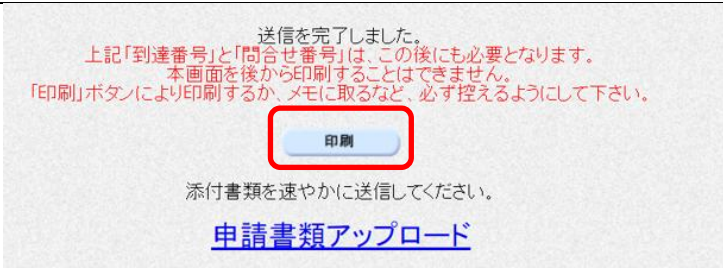
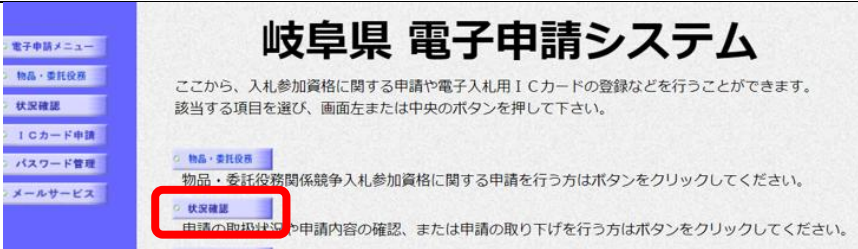
今回の名簿に記載しているその他の情報・口座情報	その他の情報（業種・取引希望業務・法人番号等）・口座情報は、データをあらかじめ表示していないため、事前にご確認いただくと申請作業がスムーズに進みます。
-------------------------	---

2 申請データの入力・送信・添付書類電子送付

1	岐阜県電子調達システムのトップページにある『入札参加資格申請』をクリック	
2	岐阜県電子申請システムが表示されます。 『物品・委託役務』をクリック	
3	『新規申請(登録履歴のある方)』をクリック	
4	『令和8・9・10年度 入札参加資格申請』をクリック	

5	電子申請ログイン画面が表示されます。 ID・パスワードを入力して、ログインをクリック															
6	申請画面が表示されます。	・申請者基本情報 ・申請者（本店） ・受任者（支店又は営業所等）情報 は変更できません。 変更が必要な場合は、[変更申請]『業者基本情報の変更』から、申請し、当課での審査完了後、翌日以降に更新申請を行ってください。 <u>個別郵便番号等、変更申請が先に必要な場合があります。</u> （変更申請の手順はシステムポータルサイトに記載）														
7	県内事業所情報を確認、必要に応じて入力	現在登録されているデータが表示されます。 入力画面には『申請者（本店）または受任先<u>以外に</u>県内に支店又は営業所等がある場合』と記載されていますが、事業所検索に支障が出ますので、<u>本店・受任者ともに入力してください。</u> 確認していただき、変更があれば入力してください。 <u>個別郵便番号は入力できません。</u> 入力画面  <table border="1" data-bbox="576 1599 1378 1845"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 1599 778 1637"></th> <th data-bbox="778 1599 906 1637">地区区分</th> <th data-bbox="906 1599 1378 1637">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 1637 778 1697" rowspan="5"> 事業所等の所在地区を選択してください 右表を参照し地区を選択してください。 (複数選択可) </td> <td data-bbox="778 1637 906 1697">☐ 岐阜地区</td> <td data-bbox="906 1637 1378 1697">岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1697 906 1736">☐ 西濃地区</td> <td data-bbox="906 1697 1378 1736">大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1736 906 1774">☐ 中濃地区</td> <td data-bbox="906 1736 1378 1774">関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1774 906 1812">☐ 東濃地区</td> <td data-bbox="906 1774 1378 1812">多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1812 906 1845">☐ 飛騨地区</td> <td data-bbox="906 1812 1378 1845">高山市、飛騨市、下呂市、大野郡</td> </tr> </tbody> </table>		地区区分	市町村	事業所等の所在地区を選択してください 右表を参照し地区を選択してください。 (複数選択可)	☐ 岐阜地区	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡	☐ 西濃地区	大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡	☐ 中濃地区	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡	☐ 東濃地区	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市	☐ 飛騨地区	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡
	地区区分	市町村														
事業所等の所在地区を選択してください 右表を参照し地区を選択してください。 (複数選択可)	☐ 岐阜地区	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡														
	☐ 西濃地区	大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡														
	☐ 中濃地区	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡														
	☐ 東濃地区	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市														
	☐ 飛騨地区	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡														

8	その他の情報について入力	・現在登録されているデータは表示されません。別表2 業務分類表（入力画面内でも「業務分類表」確認できます。）を参考にして業務区分を選択し、業務内容を入力してください。3 業務まで入力できます。 ・業務内容以外の事項（会社の P R、営業実績、取引先の希望等）は入力しないでください。 ・法令により営業上の許認可・免許等が必要な場合については、その許認可証等の写しを提出してください。（許認可を受けていない場合は、その業務内容の記載はできません。） ・「資本金」は、個人の場合は「元入金」を、法人の場合は貸借対照表の純資産の部に計上される資本金の額を千円単位（千円未満切り上げ）で入力してください。 ・従業員数は「正社員」及び「臨時社員等」の合計を入力してください。 ・13 桁の法人番号を入力してください。
9	口座情報について入力	・現在登録されているデータは表示されません。 ・口座番号は先頭に 0 をつけ、7 桁を入力してください。 ・口座名義人カナは、画面の『※入力についての注意』や別表3 略語一覧表を参考にして、略語を入力してください。 ≪略語について≫ ◎法人略語、営業所略語の記入例 カナ文字略称は、略語判別表示としてカッコを付して入力してください。 (1) 名称の初めに使うとき、先頭の「(」は省略する。 （株）岐阜 → カ) ギフ (2) 名称の終わりに使うとき、末尾の「)」は省略する。 岐阜（株） → ギフ（カ (3) 名称の中に使うとき 岐阜（株）中営業所 → ギフ（カ）ナカ（エイ ◎事業略語の記入例 カッコを付さず、続けて入力してください。 岐阜県協同組合 → ギフケンキョウクミ

10	入力後、 次へ をクリック	 次へをクリックしても画面が進まない場合は、上記の「お問合せ・よくある質問」にあるQ A『エラー対応』から『新規申請または変更届で申請内容を入力して「次へ」を押すが画面が進まない。』を参照してください。
11	到達確認通知が表示されます。印刷するか、または到達番号・問合せ番号を控えてください。	
12	申請書類アップロード画面で添付書類を送信（アップロード）してください。（事後に状況確認画面からアップロードできます。）	
13	申請後は、状況確認から、現在の状況が確認できます。 <u>申請や審査の状況は電話での対応はしません。</u>	

14

この画面で、添付書類アップロードや、申請取下げができます。

補正要求があった場合もこの画面から修正します。

申請取扱状況確認

取扱状況詳細

只今 **受付** です。

通信欄

提出された申請・届出情報は、**受付** されています。
審査が行われるまでお待ちください。
申請を取り下げる方は、申請取下げボタンより取下げ依頼申請を行ってください。

通知書送付欄

申請・届出の流れ

入札参加資格審査申請（建設工事以外）変更届

申請者側	職員側
☐ 申請書類一覧	受付 2026/03/31 10:00
	↓
	確認開始 2026/03/31 10:00
	↓
	登録完了 ---/--/-- --:--

[履歴情報](#)

[添付書類アップロード](#)

[戻る](#)

[申請取下げ](#)

9 1 1 月以降の変更申請と更新申請の扱いについて

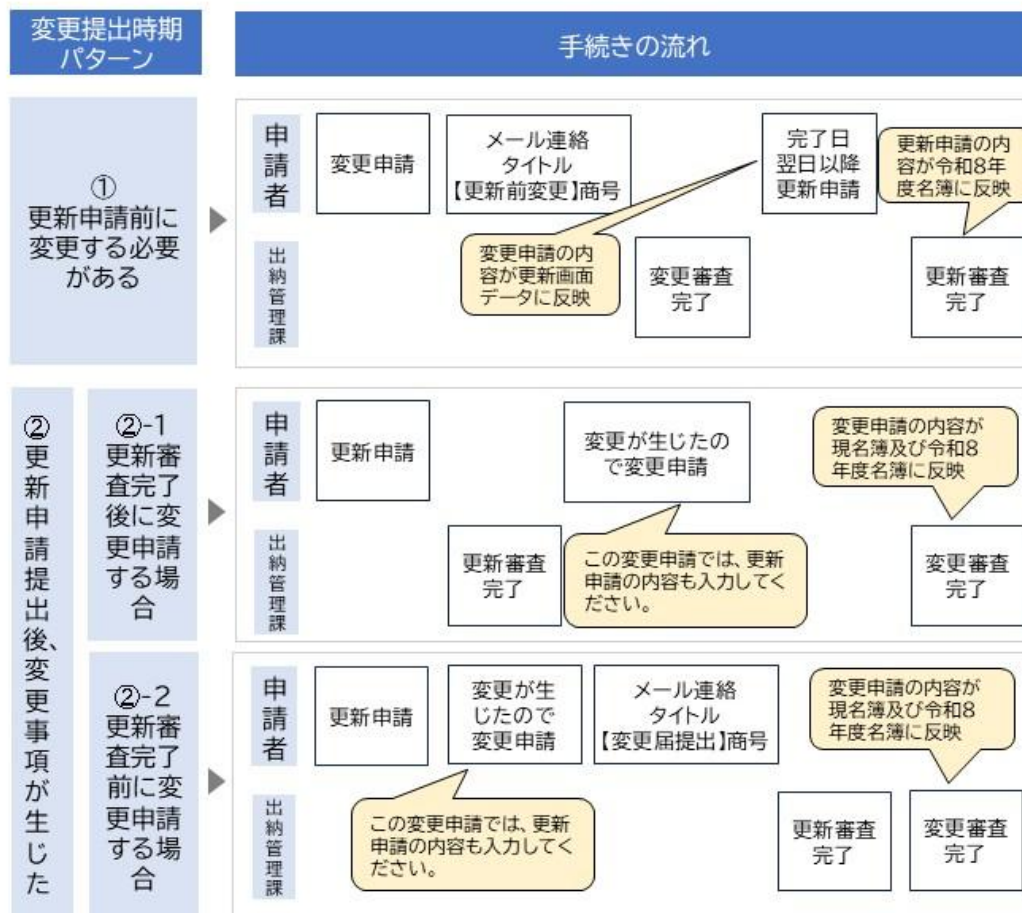
更新申請が開始されてからの変更申請については、当課での審査完了時期で、名簿登載内容の反映が異なります。以下のパターンに従い、慎重に申請してください。

その他、疑問点等ありましたら、メールにてご連絡ください。

変更申請と更新申請の扱いについて

令和7年11月以降、更新と変更ともに申請している場合、変更申請の内容を令和8年度～令和10年度名簿登載内容に反映します。そのため、変更申請を提出する予定がある方は、更新申請状況を確認し、当課へメールでご連絡ください。

また、更新申請前に変更届を提出する必要がある方（個別郵便番号等）も、メールでご連絡ください。



別表 1 添付書類一覧

【◎印は必須、○印は該当する場合に用意してください。】

《法人》			《個人》		
1	◎	履歴事項全部証明書	2	◎	身元（身分）証明書（2種類）
3	○	委任状	4	◎	県との取引に使用する印鑑
4	◎	県との取引に使用する印鑑	5	◎	消費税等納税証明書
5	◎	消費税等納税証明書	6	○	岐阜県納税証明書
6	○	岐阜県納税証明書	7	○	営業許可書・許可等の証明書
7	○	営業許可書・許可等の証明書	8	○	財務諸表
8	○	財務諸表	9	◎	振込口座確認書類
9	◎	振込口座確認書類	10	◎	くじ引きに係る委任状
10	◎	くじ引きに係る委任状			
11	○	その他			

	提出書類	提出書類の内容 【※印の書類は、申請日前90日以内に発行されたものに限りです】
1	※登記事項 証明書	・履歴事項全部証明書
2	※身元（身 分）証明書 （2種類）	・市町村長及び東京法務局が発行する証明書 （(1)及び(2)の2種類） (1)本人の本籍地の市町村長が発行する身元（身分）証明書 (2)東京法務局の発行する後見登記事項等ファイルに記録がない旨の 証明書 ・「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明 ・①氏名、②生年月日、③住所 が証明書に記載されていること <問合わせ先> ・東京法務局又は最寄りの法務局・地方法務局 ・東京法務局後見登録課 Tel 03-5213-1234（代） ・法務省ホームページ http://www.moj.go.jp/
3	委任状 （様式有）	・本店代表者以外の支店長等に岐阜県との取引上の権限を委任する（岐 阜県との取引が本店以外の支店又は営業所等）場合は、委任状を添付 （権限委任が規定された社内規程等の写しの添付でも可） ・委任者、受任者等各項目を記載し、押印してください。 ・印影のみカラーとなるように PDF 等で準備してください。

4	県との取引 に使用する 印鑑 (様式有)	・「使用印鑑」は入札書・契約書等県との取引に使用する印鑑（法人の場合は、法人印及び代表者印）を鮮明に押印してください。 ・県との取引に法人印を使用しない場合は、代表者印欄のみに代表者印を押印してください。 ・岐阜県との取引を支店又は営業所等で希望する場合は、支店又は営業所等で使用する印鑑を押印してください。 ・印鑑登録証明を受けた印鑑である必要はありません。 ・印影のみカラーとなるように PDF 等で準備してください。
5	※消費税等 納税証明書	・税務署が発行する「消費税及び地方消費税について未納の税額がない旨の証明書（納税証明書（その3）ただし、個人の場合は（その3の2）、法人の場合は（その3の3）でも可）」 ・e-Tax を使ったオンライン請求により納税証明書を取得できます。 詳しくはこちらをご覧ください e-Tax ホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp ・電子納税証明書の添付も可能。 <u>納税義務が免除されている場合においても提出が必要です</u>
6	※岐阜県納 税証明書	・岐阜県内事業者又は岐阜県内に事業所等を有する事業者は、県税事務所が発行する「全税目に未納の徴収金のない旨の証明書」 <u>納税義務が免除されている場合においても提出が必要です</u>
7	営 業 許 可 書・許可等 の証明書	・「業務内容」に入力した業務が法令等の規定により営業上の許可・認可・免許等を必要とする場合は、その許認可証等
8	財務諸表 (直前決算 時のもの)	・直前決算時の財務諸表 ※営業年数が1年未満の場合、法人で財務諸表がない場合は不要です。個人は税務署へ届け出る「個人事業の開業・廃業等届出書」を提出してください。 ・個人の場合 確定申告書「損益計算書（収支内訳書）、貸借対照表」 ・法人の場合 財務諸表のうち「損益計算書」及び「貸借対照表」
9	振込口座確 認書類	・預金通帳の写し（預金通帳の「表」と最初に開いた上部の「1 ページ目」）等口座情報が確認できるもの ・振込先がネットバンクの場合は、お客様口座情報照会の画面から「銀

【更新の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

		行名」「預金種別」「口座番号」「口座名義（カナ）」がわかる部分を画面コピーし添付してください。 ・添付する書類が準備できない場合は、振込口座が表示されている請求書のひな形、金融機関が発行する残高証明書等で「金融機関名」「支店名」「口座種別」「口座番号」「口座名義（カナ）」が確認できるものを PDF 等で添付してください。 ・複数口座の登録はできません（1 事業者、1 口座登録）。
10	くじ引きに係る委任状（様式有）	・電子調達システムで見積額が他者と同額の場合は、岐阜県職員が代理でくじ引きを行います。 ・「くじ引きに係る委任状」は委任者（岐阜県と取引をする本店、支店又は営業所等）で作成してください。 ・「使用印鑑」様式で押印した代表者印を押印してください。 ・印影のみカラーとなるように PDF 等で準備してください。
11	その他	・登記上の本店と営業上の本拠となる事業所の住所（所在地）と異なる場合は、異なる旨を記載した任意の様式を添付してください。

別表２ 業務分類表

分 類	コード番号・業務名		業務内容の入力例
印刷	1	印刷物製造	一般印刷、軽印刷、フォーム印刷、地図印刷、C A D印刷、オンデマンド印刷、シルクスクリーン、製本
	2	コピー、青写真等	コピー、青写真、マイクロ写真、トレース、デジタル変換、デジタル出力、写真撮影、現像、空中写真、オルソフォト
事務用機器・文具	3	事務用品・機器、O A用品類	文具、事務機械、ゴム印、用紙、O A用品、印章、トナーカートリッジ、事務機器等リース・レンタル
	4	コンピュータ、周辺機器	コンピュータ機器、コンピュータ周辺機器等、パソコン、サーバー、ネットワーク関連機器、コンピュータ機器等リース・レンタル
	5	ソフトウェア	ソフトウェア販売
什器	6	家具類	木製家具、鋼製家具、カーテン、ブラインド、カーペット、学校用家具、図書館用家具、特注家具製造販売
機械機器	7	カメラ、視聴覚、電気機器	カメラ、視聴覚機器、映像機器、家庭用電気機器、電気工事材料、電装品、保守点検、修理等、録音・録画機器、電話機、F A X機、照明機械器具
	8	理化学、医療関連	医療機器、福祉介護用機器、理化学機器、分析機器、光学機器等、医療材料、衛生材料、環境測定機器、鑑識器具、機器保守点検・修理
	9	その他	工事作業機械、農業機械、建設機械、林業機械、産業機械、消火器、避難器具、防犯装備品、救助資機材、消防防災機器、ミシン、ポンプ、計測機械、厨房機器
運搬器具	10	自動車関連	自動車販売（修理）、自動車、特殊車、オートバイ等、フォークリフト、トラック、バス、除雪車、車両レンタル、タイヤ、自動車用品、保守点検、車検、修理
	11	その他	ボート、航空機装備品等、航空機、ヘリコプター
燃料油脂・薬品・材料	12	燃料油脂・薬品・材料	ガソリン、軽油、灯油、重油、プロパン、一般高圧ガス、医療薬品、医療用ガス、工業薬品、化学薬品、農業薬品、動物薬品、凍結防止剤、鋼材、ガラス、木材建具、塗料、畳、管類、セメントコンクリート、砂利、碎石、アスファルト、路面補修資材、試薬

委託業務	13	建物関連	常駐警備・防災、建築物管理、設備保守点検、ボイラー運転管理、空調機器保守、エレベーター保守、受付業務、清掃業務、(建物、公園、貯水槽等)、害虫等駆除等、樹木選定・伐採、草刈・除草、交通誘導、プール監視
	14	電算関連	計算、プログラム作成、システム設計、システム保守、データ入力、ASP／SaaS、ホームページ作成、データセンター、ITコンサルティング、IT人材育成・教育、地理情報システム（GIS）
	15	広告、看板、標識	イベントの企画・運営、デザイン、番組・ビデオ作成、看板作成、幕、ディスプレイ品、デジタルサイネージ、道路標識等、広告代理業
	16	その他	調査、検査、測定、検診、紙類廃品回収・買受、廃金属類回収・買受、保険、運送、旅行、倉庫、給食業務、人材派遣、講師派遣、産業廃棄物処理、産業廃棄物収集運搬、特別管理産業廃棄物収集運搬、特別管理産業廃棄物処理、一般廃棄物収集運搬、一般廃棄物処理、経営コンサルティング、監査業務、医療事務、発掘調査業務、車両運行管理、テープ起こし
百貨・日用品	17	被服、衣料、寝具	作業服、防災服、白衣、寝具等、帽子、靴、手袋、リネンサプライ、クリーニング
	18	百貨、記念品、日用品等	荒物雑貨、日用雑貨、記章・記念品・貴金属、贈答品、その他金物
教育・文化	19	教育文化用品	書籍、教材、楽器、楽譜、スポーツ用品、体育機器、スポーツ衣料
その他	20	その他 (他に分類できないもの)	警察用品(けん銃、警棒、手錠等)、食材・飲料販売、自動販売機設置、園芸資材、電気・電力供給 その他上記に含まれないもの

別表3 略語一覧表

用語（漢字略語）	カナ文字略語	用語	カナ文字略語
1 法人略語		2 営業所略語	
株式会社（株）	カ	営業所	エイ
有限会社（有）	ユ	出張所	シュツ
合名会社（名）	メ		
合資会社（資）	シ	3 事業略語	
合同会社（同）	ド	連合会	レン
医療法人（医）	イ	共済組合	キョウサイ
社会医療法人（社医）	イ	協同組合	キョウクミ
財団法人（財）	ザイ	信用組合	シンクミ
一般財団法人（一財）	ザイ	生命保険	セイメイ
公益財団法人（公財）	ザイ	海上火災保険	カイジョウ
社団法人（社）	シャ	火災海上保険	カサイ
一般社団法人（一社）	シャ	健康保険組合	ケンボ
公益社団法人（公社）	シャ	国民健康保険組合	コクホ
宗教法人（宗）	シュウ	国民健康保険団体連合会	コクホレン
学校法人（学）	ガク	社会保険診療報酬支払基金	シャホ
公立大学法人（大）	ダイ	厚生年金基金	コウネン
社会福祉法人（福）	フク	従業員組合	ジュウクミ
更生保護法人（保護）	ホゴ	労働組合	ロウクミ
相互会社（相）	ソ	生活協同組合	セイキョウ
特定非営利活動法人（特非）	トクヒ	農業協同組合	ノウキョウ
独立行政法人（独）	ドク	農業協同組合連合会	ノウキョウレン
地方独立行政法人（地独）	チドク	共済農業協同組合連合会	キョウサイレン
弁護士法人（弁）	ベン	漁業協同組合	ギョキョウ
有限責任中間法人（中）	チュウ	漁業協同組合連合会	ギョレン
無限責任中間法人（中）	チュウ	公共職業安定所	ショクアン
行政書士法人（行）	ギョ	社会福祉協議会	シャキョウ
司法書士法人（司法）	シホウ	特別養護老人ホーム	トクヨウ
税理士法人（税）	ゼイ		
国立大学法人（大）	ダイ		
農事組合法人（農）	ノウ		

注）「医療法人社団」及び「医療法人財団」は、共に「医療法人」（略語“イ”）である